

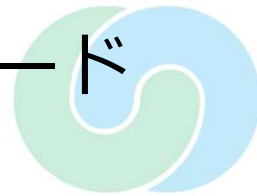
つくば市記者会 御中

発信日：令和8年（2026年）7月22日（水）

発信元：つくば市 市民部 市民窓口課
政策イノベーション部 情報システム課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ☒その他

更新作業誤りによるマイナンバーカード 署名用電子証明書の失効について



国の施策に基づく基幹業務システムにおける行政事務標準文字※1への更新作業の工程で誤りがあったため、市民のマイナンバーカードの署名用電子証明書※2が失効する事案が発生しました。本事案は、市民からの申し出により、発覚したものです。

【発覚日】 令和8年7月8日（水）

【原因】

市が更新作業を委託している事業者が、本来は更新する必要がなかった文字の修正まで行ってしまったため、住民基本台帳ネットワークに登録されている氏名が変更されたと認識され、署名用電子証明書が失効しました。

【署名用電子証明書の失効人数】 154名

【対応状況】

署名用電子証明書が失効した方へ、お詫びとともに市役所本庁舎窓口及び各窓口センターで再登録の手続きを行っていただくよう通知します。

【再発防止策】

市から委託事業者に対して、各作業の適切な履行の徹底と再発防止を図るよう強く要請しました。

※1 「行政事務標準文字」は、すべての自治体が同じ文字を使うことによって効率的な行政サービスの実施や大規模災害への迅速な対応ができるよう令和7年度から順次導入されているものです。

※2 「署名用電子証明書」は、確定申告(e-tax)等に影響があるものです。マイナポータルへのログインやマイナ保険証、コンビニ交付サービス（証明書等）に用いる「利用者証明用電子証明書」には影響ありません。